家庭やオフィス、工場など使用している 一般照明用の **蛍光ランプ**は

2027年末までに製造・輸出入禁止

になります

蛍光ランプ の種類

禁止の開始日









製造・輸出入

2026年1月1日

電球形蛍光ランプ ※2

2027年1月1日

2028年1月1日

2028年1月1E

- ※1 蛍光ランプは通称「蛍光灯」「蛍光管」とも呼ばれます。
- ※2 電球形蛍光ランプのうち 30W を超えるものは 2027 年 1 月 1 日から禁止されます。 直管形蛍光ランプ及び環形蛍光ランプのうち、ハロりん酸塩を主成分とする蛍光体を用いたものは、 2027 年 1 月 1 日から禁止されます。



蛍光ランプからLED 照明への計画的な交換をお願いいたします

JLMA 服明工業会 MADE IN JAPAN FL2OSS/N18EX 20形 18フット

品番の例

蛍光ランプの品番は「F」か「EF」で始まるものが多いです (※海外製品などでは異なる場合もあります)。

蛍光ランプかどうか分からない場合は、

蛍光ランプの販売店またはメーカーにお問合せください。

- ▲ 蛍光ランプの使用・販売・購入は禁止されません。
- ⚠ 廃棄方法について
- **ご家庭の場合** お住まいの自治体のルールに従って 分別・排出してください。
- <mark>オフィス、工場の場合</mark> 廃棄物処理法などの関係法令に従って 適正に処理をしてください。



詳細は、環境省のホームページをご確認ください。

環境省 蛍光ランプ 禁止

検索